

参 考 資 料

- 公共職業安定所における就職状況
- 生活保護関係資料

平成21年度 公共職業安定所における就職状況

新規求職者数	7,647 千人
有効求職者数	33,385 千人
新規求人数	5,584 千人
有効求人数	13,891 千人
就職件数	1,814 千件
就職率	23.7 %

※パートを含む常用

自立支援プログラムの趣旨と類型

趣 旨

- 被保護者の状況や自立阻害要因を類型化し、自立支援の具体的内容と手順を定めた個別プログラムを自治体が策定
- 個々の被保護者に必要なプログラムを選定し、関係部署、保健所、医療機関、福祉施設、NPO等と連携し自立支援を組織的に実施

3つの類型

経済的自立に関するプログラム

- 就労による経済的自立を目指すもの

[例] ・福祉事務所とハローワークが連携して就労を支援するプログラム（生活保護受給者等就労支援事業）
[実績：支援対象者数10,160人 就職者数5,209人 就職率51.3%（平成20年度、生活保護受給者分）]
・福祉事務所に配置された就労支援専門員を活用して就労を支援するプログラム
[実績：支援対象者数34,052人 就職・増収者数12,135人 就職・増収率35.6%（平成20年度）]

日常生活自立に関するプログラム

- 身体や精神の健康を回復・維持し、自分で自分の健康・生活管理を行うなど日常生活において自立した生活を目指すもの

[例] ・精神障害者の退院促進を支援するプログラム
・高齢者の健康維持・向上を支援するプログラム

社会生活自立に関するプログラム

- 社会的なつながりを回復・維持し、地域社会の一員として充実した生活を送ることを目指すもの
- [例] ・公園清掃等の社会参加活動に参加し社会的なつながりの回復を支援するプログラム

生活保護受給者等就労支援事業（平成17年度～）

1. 概要

ハローワークと福祉事務所等が連携し、生活保護受給者等に対して、個々の対象者の状況、ニーズに応じた担当者制のきめ細かな就労支援を行い、就労による自立を図る。

2. 支援対象者

支援対象者は、生活保護受給者・児童扶養手当受給者のうち次の条件を満たし、ハローワークとの連携による当事業の活用が効果的な者とする。

- (1) 稼働能力を有する者
- (2) 就労意欲がある者
- (3) 就職に当たっての阻害要因がない者
- (4) 当事業への参加に同意している者

3. 事業内容

① 「就労支援チーム」の設置

ハローワークと福祉事務所等の担当者の双方から構成される「就労支援チーム」を設置し、対象者ごとの就労支援メニューの決定などのチーム支援を行う。

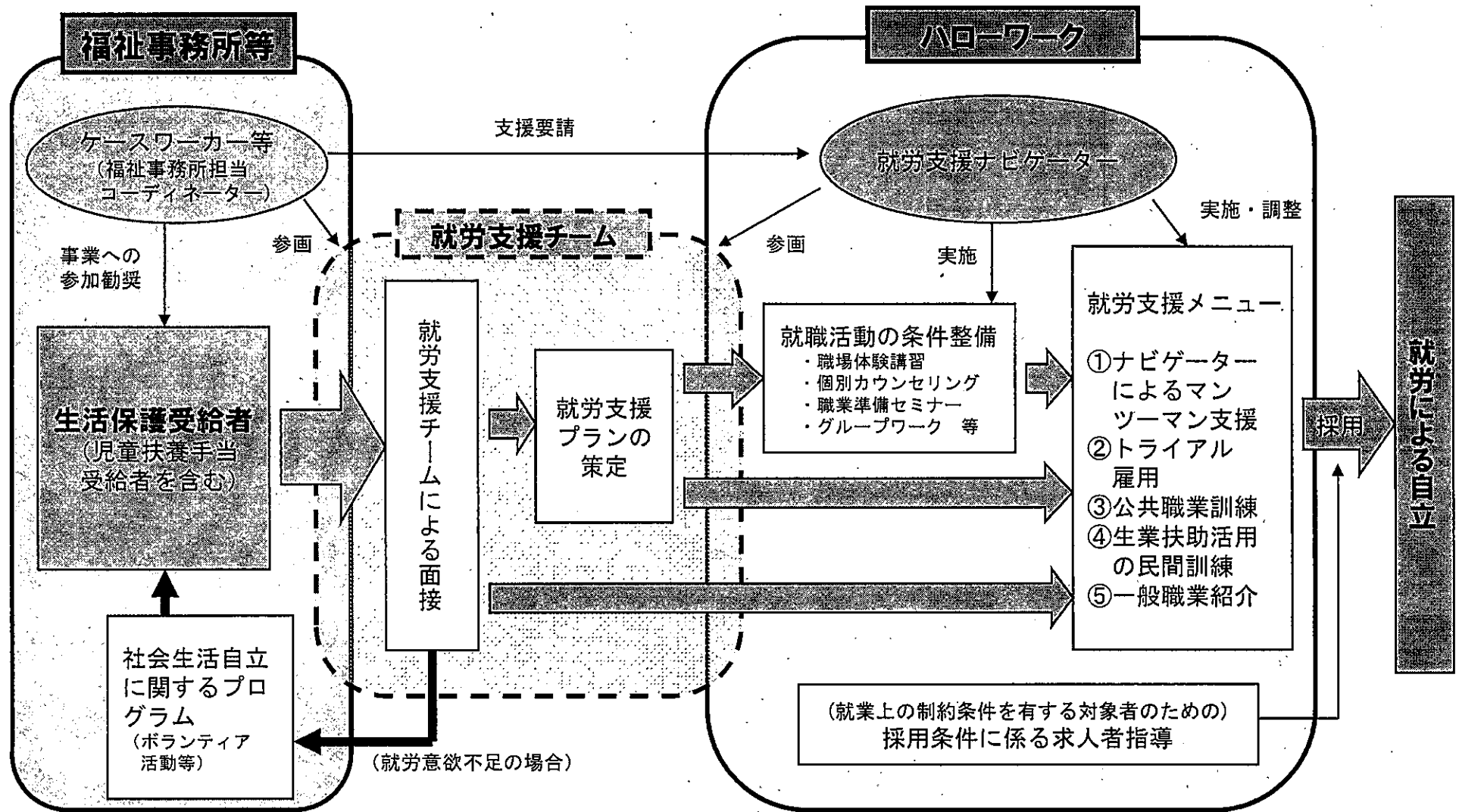
② 「就労支援メニュー」の実施

対象者に対しては、「就労支援ナビゲーターによる担当者制の支援」「トライアル雇用」「公共職業訓練」等の支援を行う。

③ 「就労支援プラン」「職業準備プログラム」の実施

就労意欲が不十分な対象者など、就職活動の準備が必要な対象者に対しては、「就労支援メニュー」の実施に先立ち、対象者の就職活動の具体的なスケジュールを明確化した「就労支援プラン」の策定を行うとともに、職場体験講習・職業準備セミナー・個別カウンセリング・グループワークから構成される「職業準備プログラム」を実施し、就職意欲の向上を図りながら、よりきめ細かな支援を行う。

生活保護受給者等就労支援事業の概要



○ 就労支援員による就労支援の概要

就労意欲・能力は一定程度あるが、就労にあたってのサポートが必要な生活保護受給者に対し、福祉事務所に配置された就労支援員が就労支援を実施。

事業概要

対象者

➤ 就労意欲・能力は一定程度あるが、就労にあたってのサポートが必要な被保護者であって、支援を受けることに同意している者

支援者

➤ 自治体が配置する就労支援員

就労支援員の経歴・資格

➤ ハローワークOB、民間企業人事担当者OB、キャリアカウンセラーなど、事業を適切に実施できる者

事業の流れ(イメージ)

